

委員会所管事務調査テーマ

「人口減少、少子高齢化、社会経済情勢が大きく変化する時代にあっても、
“住み続けたい”“住んでよかった”と思える飯田にしていくためには」に関わる
政策提言への対応状況

【2025(令和7)年度】

長野県飯田市

令和7年度所管事務調査への対応状況について(総務委員会)

(1) 住民自治に関して

No.	提言内容	提言への対応状況の説明
		(令和8年度における展開方針・特筆すべき事項について記載)
1	<ul style="list-style-type: none"> ・組合未加入問題に関して「ゆるやかなつながり」「顔の見える関係構築」「隣近所の助け合いの関係構築」等をきっかけとした「みんなのことは、みんなでやる。」との意識醸成に取り組まれない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のみなさんが主体となり協働によるまちづくりを進めていくことが大切であり、そのことが地域に誇りや愛着を持ち、住んで良かった、住み続けたいと思えるまちの実現につながっていくと考えています。市として「自分たちのことを自分たちで行う」意識が大切であることを市民のみなさんにお伝えし、意識醸成に取り組みます。 ・市公式LINE等の登録を促進するキャンペーンなど、組合未加入者を含め広く市民の皆さんに向けてSNS等を活用した地域情報を発信し、防災訓練や環境美化活動などの地域活動等に参加してもらえるよう取り組みます。 ・ライフスタイルや価値観の変化に対応し、顔の見える関係づくりや幅広く市民に参加してもらえる活動の機会創出などに、まちづくり委員会とともに取り組みます。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動への積極的参加や地域課題解決への取組をより一層支援し、地域を担う人材育成につなげられたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・暮らしやすい地域づくりを目指して、これまで各地区まちづくり委員会や公民館が主体となって地域活動や地域課題解決に取り組んでいただいています。市として主体的な取組の大切さを周知していきます。 ・市民のみなさんが気軽に参加し、共感してもらうことから始め、より深く地域づくりに参画してもらうことを目指すため、「ハマコミる」公民館活動や楽しめる活動などの機会創出の支援に取り組みます。 ・各地区で取り組んでいる「20地区田舎へ還ろう戦略」においても、地区に魅力を感じ、地域づくりの取組に共感してもらえる人材を呼び込むとともに、地域課題解決に向けた取組を進める中で、地域内の人材の育成につなげていきます。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の住民組織による地域作業（草刈り作業、河川清掃等）に関して、パワーアップ地域交付金を活用したインセンティブの検討をされたい。 	<p>ムトスの精神による地域の取組を基本としつつ、有償で地域作業を行っている事例やパワーアップ地域交付金の活用事例などを含め、まちづくり委員会連絡会議等を通じて情報共有し、住民の皆さんが、地域作業に楽しんで参加してもらえるよう、また負担感を軽減できるよう支援します。</p>

令和7年度所管事務調査への対応状況について(総務委員会)

(1) 住民自治に関して

No.	提言内容	提言への対応状況の説明
		(令和8年度における展開方針・特筆すべき事項について記載)
4	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の組合や住民組織の脱退に関しては、地域でつながり続けることを地域住民共通の認識として意識の醸成に取り組まれない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動の負担感から高齢者が住民組織から脱退する事例があることは、承知しており、高齢者こそ地域で把握し、見守り続けることが必要であると認識しています。 ・各地区まちづくり委員会等とともに、高齢者も可能な範囲で楽しく地域活動に関わりを持ってもらうなど、地域とのつながりを保ちながら暮らし続けていけるよう、地域住民の意識醸成や住民組織の見直しなどに取り組めます。地域の好事例をまちづくり委員会連絡会議等で共有するなど横展開をしていきます。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治活動の負担軽減と地域参加のためにもデジタル化を推進されたい。 	<p>行政としてのDXを推進し、文書配布や各地区からの要望の集約などにデジタル技術を活用することで、地域の負担軽減を図るとともに、行政協力業務の見直しを継続します。また、自治会活動のデジタル化などに取り組んでいる事例や先進的な取組を研究し、各地区まちづくり委員会と共有します。</p>

令和7年度所管事務調査への対応状況について(総務委員会)

(2) 消防団に関して

No.	提言内容	提言への対応状況の説明
		(令和8年度における展開方針・特筆すべき事項について記載)
1	<p>・基本団員の確保に対する取り組みをより強化されたい。そのためにも、第13次消防力(消防団)整備計画策定に向けて、基本団員を確保するための定年年齢の適正化を早急に検討されたい。また、支援団員制度については、基本団員の負担軽減にも資する制度となるよう見直されたい。更には、地域住民、自主防災会、赤十字奉仕団との情報共有、連携強化を図られたい。また、市役所職員が積極的に地域活動に協力することにより一層努められたい。</p>	<p>・第13次消防力(消防団)整備計画の策定に伴い、令和7年第4回定例会において条例を改正し、基本団員の所属可能年齢を65歳へ引き上げ、退団した団員等が再び活動できる環境を整えました。また、支援団員については任務を見直し、所属分団区域での火災出動、火災訓練、または機関点検に年2回以上参加するほか、広報活動も可能としました。</p> <p>・団員募集チラシの全戸配布・広報いいだへの掲載などにより消防団活動の理解をさらに進め、団員の確保に取り組みます。</p> <p>・地域住民、自主防災組織、赤十字奉仕団との情報共有、連携強化に努めるほか、市職員の地域活動への協力についても改めて庁内で呼びかけます。</p>
2	<p>・消防団協力事業所制度については、協力依頼する事業所の幅を広げるよう取り組まれたい。建設業だけでなく、他の業種(製造業、サービス業、流通業など)にも協力を呼びかけ、消防団活動への理解と参加を促されたい。</p>	<p>事業所の理解が深まり、協力いただける事業所が広がるよう引き続き広報等に努めます。</p>
3	<p>・出水期前天竜川合同パトロールについて、団員の負担を減らしつつ効率的な地域防災活動を維持できるよう、目的等を検討されたい。(例えば、出水期前天竜川合同パトロールは危機管理部で対応し、その内容を消防団に情報共有する等)</p>	<p>天竜川上流河川合同巡視は、天竜川上流水防連絡会(天竜川上流河川事務所所管)が水防法に基づいて出水期前に実施するものです。該当する分団には主催者の了承を得て無理のない範囲の参加で良いことを伝えています。地区内の各組織からの参加もあることから、地域との連携を考慮し参加をいただいている姿勢には感謝しています。</p>
4	<p>・平日昼間に団員が所属する分団から離れた地区で働いている場合でも、他分団の団員が協力して不足している部分を補うことで防災活動をより効率的に進めることができるよう、消防団員の相互応援体制による地域防災力強化を図られたい。そのためにも、分団間での連携強化(情報共有体制)、マニュアル作成、共同訓練等を検討されたい。</p>	<p>火災発生時の分団間の応援体制については、第13次消防力(消防団)整備計画の一般火災出動計画として情報共有されており、この計画に基づいて出動することとしています。他分団の団員の協力については活動範囲等を含めて、今後、研究していきます。</p>

令和7年度所管事務調査への対応状況について(総務委員会)

(2) 消防団に関して

No.	提言内容	提言への対応状況の説明
		(令和8年度における展開方針・特筆すべき事項について記載)
5	<p>・所属分団地区への定住支援として、団員に対する中山間地域近居・同居支援事業の積極的なPRや団員が新築やリフォームをするための借入金に対する利子補給制度の創設を検討されたい。またその際は、地元の金融機関（市内に本店を置く）との連携による地元経済への貢献の視点も同時に検討されたい。更には、地域でポイントの付与の特典や、活動に参加することで得られるメリット（例えば、出勤手当の対象とならない活動に対する地域ポイント付与の研究、消防団協力店舗の拡充等）の特典の拡大についても検討されたい。</p>	<p>中山間地域近居・同居支援事業のPRに努めます。併せて、信州消防団員応援ショップ事業による住宅ローン金利の優遇の周知のほか、参加企業の拡充に努めます。</p>

令和7年度所管事務調査への対応状況について(総務委員会)

(3) 赤十字奉仕団に関して

No.	提言内容	提言への対応状況の説明
		(令和8年度における展開方針・特筆すべき事項について記載)
1	<p>・地域の安全・安心を担うことが期待される奉仕団の今後の在り方を考える上で、まちづくり委員会との連携は欠かせないと考えます。そのためには防災活動・福祉活動などについて地域と協働関係が構築されるよう、危機管理部と市民協働環境部は協力・支援をされたい。</p>	<p>赤十字奉仕団には、災害時など有事の際に、炊き出しや応急手当等の取組が期待されています。平時の奉仕活動や募金活動への理解も含め、まちづくり委員会をはじめとする地域の組織との連携・協働がしやすいよう市として協力・支援に努めます。</p>
2	<p>・日本赤十字社の分区活動資金の収納ですが、地区により収納方法がまちまちであり、個人・法人共に納付依頼することに難しさを感じている地区分団もあります。このような状況を踏まえ、今後については日本赤十字社飯田市地区として統一した収納方法を検討されたい</p>	<p>日赤活動資金収納に関しては、地区ごとに工夫をいただいているところで、特に法人への依頼に苦慮しているとの意見もありますので、取り組みやすい方法について赤十字奉仕団と検討を進めます。</p>
3	<p>・飯田市における地域の安全と安心を支える団体として、奉仕団に対しその活動資金の援助を検討されたい</p>	<p>活動資金の援助について、令和7年11月15日に赤十字奉仕団の常任委員と意見交換をしましたが、当面は不要とのことでした。今後も情報交換を行いながら、必要があれば検討を進めます。</p>